

NPO問題

行政責任は続くと思うが

裁判の推移を見ていく



本木敏明議員
(未来クラブ)

問 私は議会のたびに、NPO問題についての継続的な行政責任を追及してきたが、町は裁判の行方を見守りたいとの答弁に終始してきた。去る11月4日に、盛岡地裁は橋川大輔被告に対し、横領の故意と正犯性があるとして、懲役2年4月の実刑判決を下した。一審とはいえ結論が出た以上、委託金の使途を見抜けなかったことなどの行政側の責任を改めて認めるべきではないか。

甲斐谷副町長 25年の12月議会では一連の責任を取る形で町長、副町長の減給を決定した。この減給により責任を取ったとの認識である。

問 しかしその後には、23年度の委託金のうち1億7千万円が不適切な支出と認定され返還をし

た。また、岡田代表の逮捕により次々と真実が露呈した。企業からの寄付とされた高額スーツの購入や、架空給与の支払いも全て委託金の流用であり、町は問題無しとしてきたものである。さらな

る行政責任を問うことは当然と考えるが。
佐藤町長 今後の民事裁判を通じ、この事件の全体像が明らかにされる中で、行政についての責任が指摘されるのかどうか注視していきたい。

用地取得の遅れの説明を

相続や権利確定が困難

問 飯岡と山田南団地の完成年度が当初計画より大幅に遅れて30年度に延びた。主な理由は用地取得にあるとのことだが。

阿部建設課長 用地取得について、所有者の相続人の多さや所有者が実態と違うなど、解決に時間がかかっていることが遅れの要因だ。
町長 町長は選挙公約の中

で、復興事業について、これまででない、既成概念にとらわれない手法で取り組むと言っている。用地においても、具体案をもってそう言ってきたのではないのか。

町長 今までは法律の壁があつたが、法的整備が進んできており、地権者に誠意をもって対応し、鋭意努力していきたい。

補償問題

移転補償に不公平感は無ないようにしている

無ないようにしている

問 23年11月までに合意しない建物の撤去費用は自己負担というので、ほとんどの住民は取り壊した。補修や利用もせずそのままあつた建物に対して、国道のルート変更により何らかの補償費が出ることになれば、先に取

り壊した住民が不公平と感じるのは当然では。補償の具体的内容は。
建設課長 不公平を感じないよう、補償等は基準により算定している。具体的内容については個人情報に当たるので答弁できない。



国道沿いには建物がまだ残っています

その他の質問

◆住宅再建補助金期限の延長を